

第34回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

事業報告

会社の現況に関する事項

- ・ 事業の経過及びその成果
 - ・ セグメント別の概況
 - ・ 財産及び損益の状況
 - ・ 対処すべき課題

計算書類

- ・ 貸借対照表
- ・ 損益計算書
- ・ 株主資本等変動計算書
 - ・ 個別注記表
- 監査報告書

上記事項は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。(https://www.kyowa-corp.co.jp/)

事業報告

〔自 2019年4月1日〕
〔至 2020年3月31日〕

会社の現況に関する事項

事業の経過及びその成果

当事業のご報告に先立ちまして、当事業年度に判明した当社における不適切な取引により過年度決算の訂正を行ったこと及び2020年3月期第3四半期決算報告を延長しましたことについて、株主の皆様には多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。今後はこのようなことがないよう、ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底、業務プロセスの透明化を中心とした再発防止に全社を挙げて取り組み、信頼回復に努めて参ります。株主の皆様には何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

当社が属するアミューズメント業界におきましては、昨年の消費税率の引き上げや自然災害が相次いだことなども影響し、依然として消費マインドは弱含みの状況で推移いたしました。また、1月以降の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大の影響で外出を自粛する傾向が続くなど新たな懸念事項が加わり厳しい経営環境が続きました。

このような状況の中、当社の主力事業であるアミューズメント施設運営事業におきましては、「明るい、安心、三世代」をテーマとして、お客様により楽しく快適に過ごしていただけるよう分煙化など店舗環境の改善に努めるとともに、接客サービスの体制強化により地域に根差した店舗作りを推進しております。アミューズメント機器販売事業におきましては、新製品の発売が少ないことに加え、景品及び中古機の販売不振により、厳しい状況で推移しました。

また、将来の市場規模成長が期待されるeスポーツには資金と人材を投入し、中長期的な企業価値の向上と、行政や地域コミュニティとの連携強化を積極的に推進しました。

以上の結果、当事業年度における業績は、売上高13,591,652千円（前年同期比17.7%増）、営業利益249,497千円（同30.7%減）、経常利益335,677千円（同31.5%減）、当期純利益38,705千円（同94.9%減）となりました。

今後、当社は、これまでの取り組みを進化させると同時に、企業体質の強化に加え、事業間のシナジー効果を発揮すべく業務プロセスや収益管理の改善に継続的に取り組むことにより、更なる業績の向上と事業の成長を目指して参ります。

セグメント別の概況

① アミューズメント施設運営事業

アミューズメント施設運営事業におきましては、景品ゲームの利用促進イベントの開催、メダルゲームの新規顧客の掘り起しを含む来店促進策の実施等、様々な活性化策により来店客数の増加に努めました。なお、景品ゲームにおいては、もう1プレイを促進するための接客サービスの強化、SNSを利用した来店促進のための施策、各ゲームジャンル別の運営管理等を徹底したことにより、景品ゲームにおいて前年同期に比べ稼働が上がりました。なお、2019年4月に「アピナ草加店」、「アピナ幸手店」、「アピナS武蔵小山店」、「キッズスクエア上溝店」、「キッズスクエア松戸」、同年5月に「アピナ荻窪店」、同年8月に「アピナ印西店」、同年10月に「アピナ市原店」の計8店舗を開設する一方、2店舗を閉鎖しており、総施設数は59施設となっております。

以上の結果、アミューズメント施設運営事業における売上高は10,733,058千円（前年同期比40.8%増）、セグメント利益(営業利益)は884,235千円（同1.3%減）となりました。

② アミューズメント機器販売事業

アミューズメント機器販売事業におきましては、引き続き得意先への継続的な販売を行うとともに、新規取引先の獲得を積極的に進めたものの新製品の発売が少なく、景品及び中古機の販売も低調となった結果、売上高は2,726,328千円（前年同期比20.3%減）となりました。取引先の経営破綻に伴い、その貸倒が見込まれる金額を貸倒引当金繰入額に計上したことで、セグメント利益(営業利益)は57,185千円（同34.9%減）となりました。

③ その他事業

その他事業とは主に各種媒体を利用した広告代理店業であり、セールスプロモーションとインターネット及びモバイルとの連携を取り入れながら、課題解決提案による既存取引先との関係強化を図るとともに、新規取引先の開拓を積極的に推進しました。

以上の結果、その他事業における売上高は132,265千円、セグメント利益(営業利益)は7,109千円となりました。

(注) その他事業においては、前事業年度において吸収合併前の子会社に対する業務委託手数料112,500千円とアミューズメント機器の受取賃貸料260,974千円を含んでおり有効な比較ができないため、前年同期比を記載しておりません。

なお、子会社への業務委託手数料と受取賃貸料を除く広告代理店業においては売上高、営業利益ともに前年同期実績より増加となりました。

事業区分	売上高						
	第32期		第33期		第34期		
	2018年3月期		2019年3月期		2020年3月期		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	増減率
	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(%)
アミューズメント施設運営事業	－	－	7,621,950	66.0	10,733,058	79.0	40.8
アミューズメント機器販売事業	－	－	3,422,182	29.6	2,726,328	20.1	-20.3
その他事業	－	－	499,736	4.3	132,265	1.0	-73.5
合計	－	－	11,543,870	100.0	13,591,652	100.0	17.7

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第32期は連結計算書類を作成してはありますが、第33期及び第34期は計算書類のみを作成しております。したがって第32期の記載はしておりません。

3. 第34期事業年度に過去の誤謬の訂正を行っており、第33期については、遡及処理後の数値を記載しております。

財産及び損益の状況

区分	第31期 (2017年3月期)	第32期 (2018年3月期)	第33期 (2019年3月期)	第34期 (当事業年度) (2020年3月期)
売上高(千円)	9,546,812	10,105,465	11,543,870	13,591,652
経常利益(千円)	327,334	356,587	489,765	335,677
当期純利益(千円)	112,170	188,668	752,272	38,705
1株当たり当期純利益額(円)	23.70	39.56	129.10	6.55
総資産(千円)	8,419,310	10,134,757	10,824,861	10,308,564
純資産(千円)	1,730,751	2,716,865	3,303,326	3,260,748
1株当たり純資産額(円)	365.75	466.25	566.90	547.13

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2017年10月17日付で普通株式1株につき普通株式50株の割合で、2018年9月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っておりますが、2017年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益額及び1株当たり純資産額を算定しております。

3. 第34期事業年度に過去の誤謬の訂正を行っており、第31期から第33期については、遡及処理後の数値を記載しております。

対処すべき課題

アミューズメント業界におきましては、人口動態の変化や価値観の多様化を背景とした消費行動の変化に加え、業種・業態を越えた競争の更なる激化が予見されるなど、引き続き厳しい状況が見込まれます。このような状況の下、当社は、継続的な事業の発展及び経営基盤の安定を図り、「明るい、安心、三世代」をテーマとしてお楽しみいただけるようにするため、以下の課題に取り組んで参ります。

①営業基盤の強化

当社の直営店舗は、長野県を中心に広域展開しております。このため、店舗間の距離が長いものも多く、機器のメンテナンス、景品供給、従業員の交流等が円滑に行われない場合があります。

効率的な運営には店舗網の一層の充実が求められており、スピーディな店舗情報の取得と物件の仲介者との情報交換を密に行うことで効果的にシェア拡大を進めて参ります。

②店舗展開

当社は、主にロードサイド店を基本として展開してきましたが、当事業年度においては、ショッピングセンターをはじめとした複合施設内や駅前、繁華街ロケーションへの出店を進めており、引き続きバランスの取れた店舗網を構築することが重要と考えております。現在の店舗所在地域を拠点として、点から線、線から面へと展開して参ります。

③M&A戦略

当社は、事業の成長のための時間を短縮するため、M&Aは有力な手段であると考えております。当社と親近性のある事業を含め、当社が取得することにより発展の期待できる事業に引き続き注目して参ります。

④人材の育成

当社は、利用者層の拡大とともに順調な成長を続けて参りました。今後も継続的な経営幹部人材の育成を図るとともに、店舗運営力の向上のために人材採用に注力して参ります。また、高品質な接客サービスや活気あふれる店舗運営の実践には、人材の育成と研修の強化が必要不可欠であり、新卒採用及び中途採用において有能な人材を確保するとともに、あらゆる機会を通じて入社後の教育を徹底して参ります。

⑤内部管理体制の強化

当社が、法令を遵守するだけでなくこれまで以上に企業の社会的責任を十分に果たすには、コンプライアンス体制の強化が必要です。また、今後の事業環境の変化と事業規模の拡大に伴い、想定していなかったリスクに対応するための内部管理体制の強化も必要です。そのため当社では、経営管理部門の人員充実と逐次社内規程類の見直しを行うとともに、内部監査の機能強化やコンプライアンス委員会の活動強化に取り組んで参ります。

⑥財務基盤の強化

当社では、積極的な新規性あるアミューズメント機器の導入資金や、既存機器のバージョンアップ対応資金の確保が重要であります。現在は、金融機関からの借入金の依存度が高い状況にありますが引き続き信用力を高めるとともに、一方で経営基盤の強化と自己資本比率の向上を図って参ります。

⑦潜在顧客の開拓

当社は、地域活動のスポンサーとなって地域に貢献するとともに、長年のアミューズメント業界で培ってきたノウハウを駆使して、これまでゲームセンターに足を運ぶことのなかったファミリー層や女性、高齢者の集客を通じた利用者層の拡大に努め、来店客数及びプレイ回数の増加を図ることに努めて参ります。

⑧経営体制及びコーポレートガバナンスの強化

企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、経営の公正性・透明性を確保し、コーポレートガバナンス・コードの基本原則に沿った各種施策に積極的に取り組み、当社の企業価値最大化に向けて経営基盤の強化に取り組んで参ります。

当社といたしましては、上記施策を着実に実行することにより、更なる企業価値の向上を図っていく所存であります。

また、当事業年度に発覚した不適切な取引に端を発する第三者委員会の調査報告及び提言を真摯に受け止め、ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底、業務プロセスの透明化を中心とした再発防止に全社を挙げて取り組んで参ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

貸借対照表

2020年3月31日現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,836,518	流動負債	3,250,466
現金及び預金	2,610,460	支払手形	315,448
受取手形	194,241	買掛金	627,513
売掛金	484,268	1年内返済予定の長期借入金	1,204,370
商貯蔵品	37,633	リース債務	9,601
前払費用	169,392	未払法人税等	752,093
前払費用	13,017	前受金	1,046
未収金	246,540	預り金	6,024
その他の金	40,586	賞与引当金	31,829
貸倒引当金	42,203	設備関係支払手形	69,458
	△1,826	その他	115,439
固定資産	△1,826		117,640
有形固定資産	6,472,045	固定負債	3,797,349
アミューズメント機器	4,268,660	長期借入金	3,319,479
建物	1,926,815	リース債務	5,689
構築物	1,311,338	資産除去債務	472,118
機械及び装置	14,989	その他	63
車両運搬具	22,511		
工具、器具及び備品	0	負債合計	7,047,816
土地	164,432	純資産の部	
リース資産	764,314	株主資本	3,240,867
建設仮勘定	7,235	資本	709,709
無形固定資産	57,022	資本剰余金	501,395
ソフトウェア	31,372	資本準備金	498,509
その他	19,495	その他資本剰余金	2,885
投資その他の資産	11,877	利益剰余金	2,054,205
投資有価証券	2,172,013	利益準備金	7,300
出資	103,629	その他利益剰余金	2,046,905
長期貸付金	20,296	別途積立金	600,000
破産更生債権等	1,505	繰越利益剰余金	1,446,905
長期前払費用	70,860	自己株	△24,441
繰延税金資産	76,461	評価・換算差額等	19,880
敷金及び保証金	236,096	その他有価証券評価差額金	19,880
その他の金	1,324,730		
貸倒引当金	399,483		
	△61,050	純資産合計	3,260,748
資産合計	10,308,564	負債・純資産合計	10,308,564

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

自 2019年4月1日 至 2020年3月31日

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		13,591,652
売上原価		7,340,240
売上総利益		6,251,412
販売費及び一般管理費		6,001,914
営業利益		249,497
営業外収益		
受取利息	2,022	
受取配当金	3,286	
受取保険金	55,487	
自販機設置協賛金	13,368	
貸倒引当金戻入額	27,580	
その他の	17,395	119,141
営業外費用		
支払利息	28,094	
その他の	4,866	32,960
経常利益		335,677
特別利益		
固定資産売却益	8,194	
その他の	4	8,198
特別損失		
減損損失	151,336	
過年度決算訂正関連費用	80,950	
固定資産除売却損	48,089	
その他の	52	280,429
税引前当期純利益		63,447
法人税、住民税及び事業税	64,119	
法人税等調整額	△39,377	24,742
当期純利益		38,705

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自 2019年4月1日 至 2020年3月31日

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	自己株式 処分差益	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	693,887	482,687	—	482,687	7,300	600,000	1,604,917	2,212,217
誤謬の訂正による累積的影響額							△93,600	△93,600
遡及処理後当期首残高	693,887	482,687	—	482,687	7,300	600,000	1,511,316	2,118,616
当期変動額								
新株の発行	15,821	15,821		15,821				
資本剰余金の積立			2,885	2,885				
剰余金の配当							△103,116	△103,116
自己株式の処分								
当期純利益							38,705	38,705
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	15,821	15,821	2,885	18,707	—	—	△64,411	△64,411
当期末残高	709,709	498,509	2,885	501,395	7,300	600,000	1,446,905	2,054,205

	株主資本		評価・換算差額等		純資産計 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△41,400	3,347,392	49,533	49,533	3,396,926
誤謬の訂正による累積的影響額		△93,600			△93,600
遡及処理後当期首残高	△41,400	3,253,792	49,533	49,533	3,303,326
当期変動額					
新株の発行		31,642			31,642
資本剰余金の積立		2,885			2,885
剰余金の配当		△103,116			△103,116
自己株式の処分	16,958	16,958			16,958
当期純利益		38,705			38,705
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△29,652	△29,652	△29,652
当期変動額合計	16,958	△12,924	△29,652	△29,652	△42,577
当期末残高	△24,441	3,240,867	19,880	19,880	3,260,748

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

〔自 2019年4月1日〕
〔至 2020年3月31日〕

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

アミューズメント機器・・・個別法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物、並びにアミューズメント機器及び工具、器具及び備品については定額法を、その他については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～39年

アミューズメント機器 2～5年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上しております資産除去債務について、退店等による新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行っております。

この見積りの変更による増加額188,327千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、当該見積りの変更により営業利益及び経常利益がそれぞれ27,580千円減少し、税引前当期純利益が40,879千円減少しております。

3. 誤謬の訂正に関する注記

当事業年度に発覚した過年度における不適切な取引に関する訂正による累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、株主資本等変動計算書の期首残高は、利益剰余金が93,600千円減少しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

①担保に供している資産

現金及び預金	1,800千円
建物	348,294千円
土地	598,860千円
計	948,954千円

②担保に係る債務

長期借入金	1,266,900千円
1年内返済予定の長期借入金	20,400千円
買掛金	132千円
計	1,287,432千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 13,274,441千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

当社は原則として店舗ごとに収支の把握を行っていることから、各店舗をグループिंगの最小単位としております。

店舗について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。

場所	用途	種類
神奈川県相模原市	店舗用設備	建物、工具、器具及び備品
埼玉県さいたま市	店舗用設備	建物、工具、器具及び備品
神奈川県横浜市	店舗用設備	建物、工具、器具及び備品、長期前払費用
埼玉県幸手市	店舗用設備	建物、工具、器具及び備品
埼玉県草加市	店舗用設備	建物、工具、器具及び備品
神奈川県相模原市	店舗用設備	建物、工具、器具及び備品
千葉県松戸市	店舗用設備	建物、工具、器具及び備品
東京都国分寺市	店舗用設備	建物

(減損損失計上額の内訳)

建物	127,312千円
工具、器具及び備品	17,749千円
長期前払費用	6,275千円
合計	151,336千円

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価については処分見込価額により評価しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,027,000	53,130	-	6,080,130

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加 53,130株

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	200,000	2,400	82,000	120,400

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬制度退職者の無償取得による増加 2,400株

新株予約権の権利行使による減少 82,000株

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	52,443	9.00	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年10月15日 取締役会	普通株式	50,673	8.50	2019年9月30日	2019年12月12日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議(予定)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	53,637	9.00	2020年3月31日	2020年6月22日

- (4) 当事業年度の末日における新株予約権に関する事項
普通株式 114,000株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	21,157千円
未払事業税等	7,012千円
減損損失	78,800千円
資産除去債務	149,992千円
貸倒引当金	19,152千円
その他	40,778千円

繰延税金資産 小計 316,893千円

評価性引当額 △2,334千円

繰延税金資産 合計 314,559千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△8,708千円
資産除去債務に対する除去費用	△66,798千円
その他	△2,956千円

繰延税金負債 合計 △78,462千円

繰延税金資産の純額 236,096千円

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、必要に応じて運転資金や設備資金等を銀行借入等により調達しております。また、一時的な余裕資金は安全性の高い定期預金で運用しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は全て上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、店舗賃借契約に基づき差し入れている敷金は、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期日であります。借入金は主に運転資金、設備資金に係わる資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年以内であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信・債権管理規程に従い、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、財務状況等の悪化等による債権回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。

b 市場リスクの管理

投資有価証券のうち、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

c 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、適宜、必要な手許流動性を確保することにより流動性リスクを管理しております。

d 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

e 信用リスクの集中

決算日における営業債権のうち特定の顧客に対するものは、60%であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません
 ((注) 2 参照)。

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,610,460	2,610,460	—
(2) 売掛金	484,268	484,268	—
貸倒引当金 ※	△1,229	△1,229	—
(3) 投資有価証券	103,629	103,629	—
(4) 敷金及び保証金	1,324,730	1,192,117	132,612
資産計	4,502,348	4,389,247	132,612
(1) 買掛金	627,513	627,513	—
(2) 未払金	752,093	752,093	—
(3) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	4,523,849	4,527,825	△3,976
負債計	5,900,827	5,904,804	△3,976

※ 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

一定期間ごとに区分した回収額を満期までの回収可能な期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値としております。ただし、1年以内の短期に期日の到来するものについては、明らかに信用リスクが大きく変動しているものを除き、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、及び(2) 未払金

すべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳

簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	当事業年度 (2020年3月31日)
投資事業組合等への出資金	19,236千円

(注) 投資事業組合等への出資金については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象には含めておりません。

9. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高
役員	宮本 和彦	被所有 直接8.6%	当社 代表取締役	土地の売却(注)	58,570	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

土地の売却価額については不動産鑑定士による不動産調査報告書等に基づき決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	547円13銭
1株当たり当期純利益金額	6円55銭

11. 重要な後発事象に関する注記

新型コロナウイルス感染症の拡大による政府の「緊急事態宣言」を受けた各都道府県の「緊急事態措置」に基づく休業要請により、2020年4月8日から該店舗の臨時休業を実施しておりますが、休業要請が終了または緩和した地域から順次営業を再開しております。

臨時休業に伴い翌期以降の業績に対する影響が見込まれるものの、現時点で合理的に見積もることは困難であります。

なお、当期の会計上の見積りに関する取扱いについては、(追加情報)に記載の通りであります。

12. その他の注記

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う店舗の臨時休業等により、施設運営事業において売上高減少の影響が生じております。

このため、当社においては、過去の感染症の収束状況、治療薬の承認状況、政府の方針等を踏まえて、新型コロナウイルス感染症の影響は2020年6月から7月にかけて収束に向かい、9月以降の業績が前年並みに回復するものと仮定し、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性に関する会計上の見積りを行っております。

独立監査人の監査報告書

2020年6月1日

株式会社 共和コーポレーション
取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人

松 本 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 栗野 正成 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 天野 清彦 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社共和コーポレーションの2019年4月1日から2020年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（追加情報）に記載されているとおり、会社は新型コロナウイルス感染症による将来の業績への影響に関して、一定の仮定を置いて、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性に関する会計上の見積りを行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下の通り報告を致します。

1. 監査等委員会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査等委員会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査等委員から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等委員監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社や支店及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査致しました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制や業務の適正を確保するために必要なものとして、体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制について、取締役及び使用人等からその整備状況・運用状況について面談等を通じて説明を求め、意見を表明致しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について説明・報告を受け、必要に応じ質問を致しました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じ説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載の通り、当社において不適切な会計処理について第三者委員会（全員が外部）により事実関係や発生原因の確認が行われ、過年度の決算の一部訂正が行われております。また再発防止策等の提言もありましたので、監査等委員会は第三者委員会の提言に基づく再発防止策の実施状況を内部監査室と連携を取り、監視・検証して参ります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年6月2日

株式会社共和コーポレーション 監査等委員会

社外取締役	常勤監査等委員	芹 沢 清	Ⓔ
社外取締役	監査等委員	岡 本 俊 也	Ⓔ
社外取締役	監査等委員	中 嶋 実 香	Ⓔ

(注)監査等委員芹沢清、岡本俊也、中嶋実香は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上